

北九州市環境基本計画

個別プロジェクト集

令和6年(2024年)版

北九州環境基本計画 個別プロジェクト集とは

北九州市環境基本計画(令和6(2024)年～令和12(2030)年)では、政策目標を下支えする取り組みと、重点的に取り組む4つの政策目標(以下、政策目標等)を設定しています。

ここでは、政策目標等に紐づき、北九州市で取り組んでいく事業をご紹介します。

(参考) 北九州市環境基本計画に掲げる政策目標等

・政策目標を下支えする取り組み ～「市民の力でまちの環境力を高める」～

- (1) 環境活動と地域活性化の好循環
- (2) 優れた環境人材の育成
- (3) 環境国際協力・環境ビジネス等を通じたアジア地域への貢献
- (4) 環境に配慮した行動の推進

・政策目標I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現

- (1) エネルギーの脱炭素化
- (2) イノベーションの推進
- (3) 脱炭素型ライフスタイルの推進
- (4) ゼロカーボン・ドライブや持続可能な公共交通ネットワーク等の推進

・政策目標II 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築

- (1) 家庭ごみの減量リサイクルの推進
- (2) 事業系ごみの減量リサイクルの推進
- (3) 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進
- (4) サーキュラーエコノミーの社会実装の推進

・政策目標III 生物多様性の増進と環境保全の推進

- (1) 自然の適切な保全と回復
- (2) 自然を活用した多様な課題の解決
- (3) 自然を大切にする価値観の形成
- (4) 都市環境の保全
- (5) 化学物質や有害物質の適正管理、適正処理

・政策目標IV 環境国際ビジネス拠点化の推進

- (1) 企業への支援機能の強化
- (2) 環境国際協力の基盤強化
- (3) 国内外の関係機関等の連携
- (4) 戦略的な広報の推進
- (5) アジアカーボンニュートラルセンターの機能・体質強化

政策目標	政策目標を下支えする取り組み ～「市民の力でまちの環境力を高める」～
基本施策	(1) 環境活動と地域活性化の好循環
<ul style="list-style-type: none"> ・ まち美化や自然環境の保全など、市民、事業者、団体等の活動を支援します。 ・ 事業分野では、省エネやリサイクルの促進、再生可能エネルギーや再生資源の利用など、事業者の主体的な取組を促します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	まち美化ボランティアへの助成事業	ボランティア清掃ごみ収集用の「まち美化ボランティア袋」を作成し、市民等に配布する。 また、まち美化条例に基づき、まち美化推進員を設置する。さらに、ごみゼロ清掃参加者に、軍手とタオルを配布する。	市民の自主的なまち美化意識の推進	-	地域でのまち美化清掃実行の割合 60% (行政評価に係る市民アンケート調査による)
2	産業経済局	海岸漂着物処理推進事業	ボランティアによる海岸清掃活動の支援を行う。	漂着ごみが原因の事故防止	0件 (R4年度)	事故0件の維持
3	環境局	まち美化等啓発事業	まち美化条例に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業と連携し、様々なまち美化啓発事業を実施する。	市民の自主的なまち美化意識の推進	-	地域でのまち美化清掃実行の割合 60% (行政評価に係る市民アンケート調査による)
4	都市整備局	道路サポーター事業	道路の清掃や花壇の手入れなどを行う地域団体の活動を支援し、道路の美化につなげる。	サポーター登録団体数	259団体 (R5年度末)	270団体 (R11年度末)

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
5	都市整備局	花と緑のまちづくり推進	市民花壇や公共花壇などの「花咲く街かどづくり」の推進や都市緑化に関する普及啓発事業を行うとともに、「一人一花」を合言葉に多様な主体による「花による共創のまちづくり」を目指す。	市民意識調査による市政評価「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」で上位 5 位以内に入る	5 位 (R5 年度)	5 位以内
6	環境局	美しいまちづくり Re▶ライブプロジェクト	市のイメージアップのため、特にごみの散乱が多い繁華街を中心としたエリアを重点地区として、集中的なまち美化対策を継続的に行い、清潔で美しいまちづくりを進める。	日常的に美しいと感じられるまちの保全	-	清潔で美しいまちづくり
7	都市整備局	ほたるのふるさとづくり	ホタル愛護団体への支援や情報交換等を通じて、ホタルや水辺環境の保全に市民とともに取り組む。	-	-	-
8	環境局	ごみステーション散乱防止支援事業	衛生や景観問題に対する市民ニーズに応えるため、ごみステーションの散乱防止対策の強化を図る。	散乱ステーション数	-	0ヶ所
9	環境局	中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業	脱炭素社会の実現に向け、市内中小企業へ脱炭素化を促し、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、電動車及び充放電器の導入を支援する。 また、省エネ実践行動の更なる推進、最先端の省エネ機器の導入支援を行う。	市内再エネ導入量	436MW (R2 年度)	最大 1400MW (R12 年度)

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
10	環境局	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践し、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の規制へ対応するため、平成23年度から実施している本事業により市役所の環境・エネルギー対策を行い、更なる省エネ・節電を推進する。	市内再エネ導入量	436MW (R2年度)	最大 1400MW (R12年度)
11	環境局	道路等清掃業務委託事業	道路清掃、歩道清掃、河川・海浜清掃を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを図る。	-	-	-
12	環境局	不法投棄防止事業	市内の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラの整備、市民通報員の活用等により、廃棄物の早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	不法投棄件数	-	前年度実績値以下
13	環境局	地域環境活動等支援事業	北九州市環境衛生総連合会並びに各区環境衛生協会(そう)連合会が自主的、率先的に行うまち美化活動の環境活動を支援することで、美しいまちづくりを促進する。	市民が日常的に美しいと感じられる清潔なまちづくり	-	地域活動への、一人でも多くの市民参加者数

政策目標	政策目標を下支えする取り組み ～「市民の力でまちの環境力を高める」～
基本施策	(2) 優れた環境人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から学校、家庭、地域など様々な機会や場で、脱炭素やごみの減量、自然や生き物との共生などをテーマとした環境学習や自然体験を推進します。 ・ 事業分野においても、次世代を担う環境人材の育成に取り組み、多様な世代や主体において環境意識を高め、自ら様々な環境活動に取り組む社会を創出します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	北九州市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指して市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	-	-	-
2	環境局	環境人財育成事業(環境首都検定)	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	市民アンケート調査による「毎日の暮らしの中で環境活動を実行している人」の割合	71.5% (R4 年度)	85%以上
3	環境局	「北九州エコメカ・アイデアコンクール」実施事業	子どもの環境意識の醸成、理工系人材の育成のため、「環境問題を解決するロボットや機械等」のアイデア(イラスト、設計図等と説明文)について、小・中学生を対象に募集するコンクールを実施するもの。	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
4	環境局	ESD活動支援事業	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。	市民アンケート調査による「持続可能な社会の取組み」を意識している市民の割合	83.4% (R4年度)	90%以上 (R6年度)
5	環境局	エコタウンセンターリニューアル等リブランディング事業	エコタウンセンター別館における次世代エネルギーパーク展示コーナー等において、展示物の改修などリニューアルの検討を行う。	市内再エネ導入量	436MW (R2年度)	最大 1400MW (R12年度)
6	環境局	北九州市風力発電人材育成事業	風力発電関連産業の総合拠点として、その機能を十分に発揮するには、人材の「育成」と「確保」が必要である。このため、「北九州市洋上風力キャンプ」を実施し、市内外の学生等の関心を高め育成を図るとともに、「北九州市風力発電人材育成連絡会」を通じた産学官の連携による人材の育成・確保に引き続き積極的に取り組む。	市内再エネ導入量	436MW (R2年度)	最大 1400MW (R12年度)
7	環境局	「北九州市の環境」の作成	北九州市環境基本条例の規定に基づき、環境の状況及び環境の保全に関する施策等をまとめた報告書を作成して、市議会に提出するとともに、HPに公開する。	市HPアクセス数 ※R3、R4のアクセス数の平均を目標値とする	18,000件 (R3,4の平均値)	前年度並み (18,000件)

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
8	教育委員会	環境教育推進事業(小学校)～ふるさと力活用教育促進	「SDGs 未来都市」への選定を受け、SDGs 環境アクティブ・ラーニングとして小学校 4 年生を対象とし、環境ミュージアムやエコタウン等関連施設での体験的な学習および環境教育に関する研究を推進することにより、環境教育の充実を目指す。	住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合	前年度 以上 (小学5年生 :92.6%、 中学 2 年生 : 88.7%)	小学 5 年生 :93.9%、 中学 2 年生 :89.4%

政策目標	政策目標を下支えする取り組み ～「市民の力でまちの環境力を高める」～
基本施策	(3) 環境国際協力・環境ビジネス等を通じたアジア地域への貢献
<p>・ 長年にわたる海外からの研修生の受け入れや技術者の派遣等を通じて培われてきた国際的なネットワーク、市民や企業等に根づく国際協力のマインドなどを背景に、環境・水ビジネスを展開し、アジア地域への貢献を高めていきます。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	アジア・グリーン共創ハブ推進事業	<p>環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業、投資家、留学生等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>

政策目標	政策目標を下支えする取り組み ～「市民の力でまちの環境力を高める」～
基本施策	(4) 環境に配慮した行動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時代の変化に柔軟に対応し、市民をはじめとするあらゆる主体の参画を図るため、電子ポイントの付与や国の情報発信等も活用し、SNS、イベントなど様々な方法で、各主体の行動変容を促していきます。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	環境施策広報事業	世界の環境首都を目指す北九州市の環境施策について、環境マスコットキャラクター「ていたん」「ブラックていたん」を活用した広報・PRを継続して行い、市民の環境意識向上を図る。	市民アンケート調査による「毎日の暮らしの中で環境活動を実行している人」の割合	71.5% (R4年度)	85%以上
2	環境局	市民環境力支援事業	市民の環境力を高めるため、日頃の環境活動の発表・提案の場である環境イベント「エコライフステージ」をはじめとしたエコライフの普及啓発活動などを行う。	市民アンケート調査による「毎日の暮らしの中で環境活動を実行している人」の割合	71.5% (R4年度)	85%以上
3	環境局	熱中症対策	改正気候変動適応法や国による「熱中症対策実行計画」を踏まえ、庁内で連携した熱中症対策の実施体制を整備するとともに、効果的に運用することで、市民の熱中症被害を抑制し、健康被害の防止を図る。	-	-	-

政策目標	I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現
基本施策	(1) エネルギーの脱炭素化
<ul style="list-style-type: none"> 本市のポテンシャルを踏まえた太陽光発電や洋上風力発電の最大導入による脱炭素電力の安定した供給体制の構築に取り組みます。 経済性の高い脱炭素電力の利用拡大や工場の未利用熱エネルギーの活用等により、市内産業の脱炭素化と競争力強化に繋がります。 産業・運輸部門など電化が困難な分野の脱炭素化のため、水素を原料にしたメタン合成により都市ガス導管注入の実証や、将来の大規模需要に備えた水素輸入など経済性の高い水素供給のための取組、市内で製造される副生水素・再エネ水素の利活用を促す取組など、水素の供給利活用拠点化を推進します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	水素拠点化推進事業	産学官の協議会において響灘臨海部を中心とした水素拠点形成を推進するとともに、製造業等における水素利用プロジェクトの更なる具体化と、事業可能性調査・技術開発の補助金支援を行うことで、地元企業の脱炭素化と国際競争力の強化、新たな産業集積につなげる。	産業部門(※)のCO ₂ 排出量の削減 ※工業プロセス部門を含む	1,267 万 t (H25 年度) ※算定基礎としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、変更される場合がある。	H25 年度比 ▲47%(R12 年)
2	環境局	水素エネルギー社会構築推進事業	東田地区の北九州水素タウンや福岡県と連携した産学官の取組等を通じて、水素に係る地域産業の創出・振興を図る。	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	港湾空港局	市民発電所維持管理事業	北九州市制50周年を記念して建設された市民太陽光発電所の維持管理を行い、発電により得られた収入の一部を利用して、市民還元事業を実施する。	-	-	-
4	港湾空港局	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	風力発電関連産業の総合拠点の形成を図る「グリーンエネルギーポートひびき」事業を展開、響灘地区において「積出・建設拠点」「物流拠点」「O&M 拠点」「製造産業拠点」の4つの機能を持つ総合拠点の形成を目指す。	-	-	-
5	環境局	離島周辺海域における洋上風力発電基礎調査	風力発電関連産業の総合拠点の形成に向けて、離島周辺海域における洋上風力発電の導入促進を図るため、藍島及び馬島の周辺海域を中心に自然条件や社会条件の調査を行う。また、国へのヒアリングや漁業関係者等への情報提供・意見交換を行う。	市内再エネ導入量	436MW (R2 年度)	最大 1400MW (R12 年度)

政策目標	I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現
基本施策	(2) イノベーションの推進
<p>・ 産学官の連携強化に向けた脱炭素関連事業創出に繋がるプラットフォームの整備、国の制度の活用及び民間資金獲得に向けた伴走支援、人材育成・獲得プログラムを通じて、市内企業・研究機関等によるイノベーション創出を推進します。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	環境未来技術開発助成事業	<p>循環型社会及び脱炭素社会の実現に向け、新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費への一部助成により、市内中小企業等に技術開発の機会を提供し、事業化への支援を行うもの。</p>	<p>サーキュラーエコノミー関連市内投資額 ※複数事業による事業目標</p>	<p>10 億円/年 (R4 年度) ※複数事業による基準値 (年度)</p>	<p>30 億円/年 (R12 年度) ※複数事業による目標値</p>
2	環境局	脱炭素型資源循環推進事業	<p>北九州市が資源循環産業の先進地として飛躍すべく、脱炭素型資源循環に取り組む市内企業の優良認定制度を創設。 同制度で認定された企業群でネットワークを組織し、地域ぐるみで脱炭素型資源循環を支援する体制を構築する。</p>	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	環境局	カーボンニュートラル支援プログラム	<p>市内企業の支援や企業誘致のインセンティブ創出のため、再生可能エネルギー電力の他、様々な環境価値を供給する新たな支援策を検討する。</p> <p>企業ニーズをきめ細かく把握し、産官連携で支援する仕組みの構築を目指すとともに、このような取組を市内外で PR していく。</p>	市内再エネ導入量	436MW (R2 年度)	最大 1400MW (R12 年度)
4	産業経済局	カーボンニュートラルを成長の機会と捉えたGX推進事業	<p>カーボンニュートラルを企業の成長の好機とし、産学官金で構成する「北九州GX推進コンソーシアム」を通じ、学術研究都市を中心とした最先端の研究開発・社会実装、GX関連産業集積、GX人材育成、地域企業のGX支援を推進することで、稼げる企業を創出する。</p>	GX 関連の新ビジネス創出	—	30社 (R5～R12年 度 累計)

政策目標	I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現
基本施策	(3) 脱炭素型ライフスタイルの推進
<ul style="list-style-type: none"> 「脱炭素型ライフスタイル」への移行に向けて、「再エネ100%電力」の導入、省エネ・断熱性能を高めて再生可能エネルギーを利用する住宅(ZEH:ゼッチ)・建築物(ZEB:ゼブ)を、公共施設における率先実行や市の認定制度などを通じて推進します。 市民・事業者自らが、脱炭素に貢献する製品・サービスなどを選択できるよう積極的に情報発信を行います。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	市内事業者等への再エネ100%北九州モデル普及推進事業	令和5年4月に採択された国の再エネ交付金を活用し、市内事業者等が第三者所有方式による太陽光発電設備、高効率空調設備の導入を行う場合の費用の一部を補助する事業を実施し、地域のCO2排出量の削減につなげる。	市内再エネ導入量	436MW (R2年度)	最大 1400MW (R12年度)
2	都市戦略局 都市整備局	住宅・建築物の脱炭素化推進関連事業	住宅や建築物の脱炭素化(ZEH・ZEB化等)について、技術力向上セミナーや民間事業者と連携した現場見学会等により、事業者や市民の理解を深めるとともに、事業者の技術力向上を図る。	① 住宅・建築物の脱炭素化の効果に関する理解度 ② 技術力向上研修における技術考査の合格率	-	①住宅:80% 建築物:50% ②80%

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	総務市民局	市民センター ZEB化改修事業	カーボンニュートラルに向けた取組として、公共施設の ZEB 化改修を行う。	-	-	-
4	都市整備局	公共施設予防 保全マネジメント推進事業	施設の計画的な予防保全を推進し、老朽化に伴う事故を防ぐため、各施設所管課に技術支援を行うことで、劣化部位の把握と改修により長寿命化の推進を促すもの。 また適切な維持管理について施設所管課に啓発、指導する。	研修受講者数 (日常点検実務者)	-	年 80 人以上
5	都市整備局	<新>BIM 活用推進事業	建築物の生産性プロセス及び維持管理における生産性の向上を図るため、BIM を活用し、更に DX の推進及び事務効率化を図る。 R6 年度は、BIM を導入し、新営設計業務で活用を試行実施する。	-	-	-

政策目標	I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現
基本施策	(4) ゼロカーボン・ドライブや持続可能な公共交通ネットワーク等の推進
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車をはじめとする次世代自動車等への転換を推進するとともに、乗換拠点など交通結節機能の強化や公共交通機関の利用促進を図ります。 様々な交通手段を最適に組み合わせて予約から決済までを一括して提供する MaaS(マース)などの新たな移動システムの社会実装を見据えた取組を推進します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局 総務市民局 財政・変革局	公用車の共用化及び電動車普及の推進	<p>市内の運輸部門及び市役所の脱炭素化を推進するため、市職員の使用する公用車について、電動車(EV、PHV、FCV)を率先導入する。</p> <p>併せて、導入した電動車を部署間で共有する取組を進め、効率的な脱炭素化を推進する。</p>	一般公用車の電動化率	7% (R4年度)	100% (R12年度)
2	環境局	充電インフラ普及促進事業	<p>運輸部門の脱炭素化を目指して、電気自動車等の利便性の向上及び更なる普及を図るため、多くの市民の利用が見込まれる施設において、充電設備を新たに設置する企業等に対する補助事業を行う。</p>	運輸部門のCO ₂ 排出量の削減	197万t (2013年度) ※算定基礎としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、変更される場合がある。	2013年度比 ▲40%(R12年度)

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	都市戦略局	環境首都総合交通戦略推進事業	環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して、「北九州市地域公共交通計画」の各種施策に取り組む。	公共交通利用者数の維持 (人口10万人あたり)	約3.4万人/日 (R1年度×0.9)	約3.4万人/日 (R8年度)
4	港湾空港局	カーボンニュートラルポート(CNP)推進事業	官民連携による港湾脱炭素化の創出や推進を目的として、港湾脱炭素化推進協議会の開催や船舶の脱炭素化に必要な陸上電力供給施設の導入検討等を実施する。	官民連携の強化(協議会出席率)	-	90%

政策目標	Ⅱ 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築
基本施策	(1) 家庭ごみの減量リサイクルの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭ごみの減量リサイクルを推進するため、プラスチック資源の回収量向上に努めます。 ・ リデュースの観点からフードドライブ活動の支援などを通じて食品ロス削減を推進します。 ・ 古紙などの資源化物のリサイクルを着実に実施します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	プラスチック資源一括回収事業(広報)	<p>「プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律」に基づき、北九州市においても、製品プラスチックを分別収集及び再商品化するため、令和5年10月から容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括で回収する「プラスチック資源一括回収事業」を開始した。</p> <p>これに伴い、プラスチックごみ問題を含めて、継続的に市民向けの各種広報・啓発を行うもの。</p>	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4 年度)	420g以下 (R12 年度)
2	環境局	広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業	<p>家庭ごみの約半分を占める生ごみ(食品ロスを含む)について、市民一人一人が実践できる「残しま宣言」運動の推進や、生ごみリサイクル講座等の取組を実施することで、より一層のごみの減量化と資源化を図る。</p>	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4 年度)	420g以下 (R12 年度)

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	環境局	古紙・古着リサイクル推進事業	一般廃棄物の減量化・資源化を促進するため、古紙・古着回収奨励金の交付を通じ、市民団体による集団資源(古紙・古着)回収活動を支援する。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4年度)	420g以下 (R12年度)
4	環境局	地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業	家庭で剪定した枝(剪定枝)のリサイクルに取り組む地域団体を対象に、剪定枝の回収及びリサイクルに伴う経費を市が負担するもの。回収した剪定枝は、民間のリサイクル施設でチップ化し、畜牛の敷きわら等にリサイクルする。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4年度)	420g以下 (R12年度)
5	環境局	小型電子機器等の再資源化促進事業	平成25年4月施行の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、家庭で不用となった携帯電話、デジタルカメラ、ポータブル音楽プレイヤーなどの使用済み小型電子機器を回収し、その中に含まれる貴重な金属を資源として有効活用する。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4年度)	420g以下 (R12年度)
6	環境局	ふれあい収集業務	ごみ出しが困難な高齢者等の世帯を対象に、一般ごみ等の戸別収集運搬を行う。	市民が適切に分別、排出したごみを収集日に収集する。	-	収集漏れ 0件

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
7	環境局	一般廃棄物及び資源化物排出組成調査	総合的なごみ処理事業に必要な基礎資料を得るため、家庭ごみの組成を調査するもの。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4年度)	420g以下 (R12年度)

政策目標	Ⅱ 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築
基本施策	(2) 事業系ごみの減量リサイクルの推進
<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市の中で最も多い事業系ごみの減量リサイクルを強力に推進するため、ごみ処理施設への違反ごみ対策やリサイクルへ誘導する仕組みづくりなど事業系ごみ対策を早急に検討し、実施します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	事業系ごみ対策強化事業	<p>事業系ごみ対策実施に当たり、事業系ごみ組成調査及び業種別の組成調査を行う。</p> <p>また、焼却工場に事業系ごみの事前検査所を設置し、不適物の搬入防止対策の徹底を図る。</p>	事業系ごみ量	162,292t (R4 年度)	現状値から 20%減 (R12 年度)
2	環境局	事業系ごみ対策事業	<p>大規模建築物(条例対象事業所)の所有者等に対して、食品ロスやプラスチックごみなどの減量化・資源化に係る啓発を行う。</p> <p>また、小規模事業所に対しては、適正処理の調査や指導を行う。</p>	事業系ごみ量	162,292t (R4 年度)	現状値から 20%減 (R12 年度)
3	都市戦略局	建設リサイクル推進事業	<p>「建設リサイクル法」に基づく建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行う。</p>	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
4	技術監理局	建設リサイクル資材認定制度	<p>申請のあった建設リサイクル資材について性能、品質、経済性、環境への影響等を総合的に評価し、認定の適否を決定する。</p> <p>認定した資材は、北九州市が発注する公共工事で利用の促進を図る。</p>	—	—	—

政策目標	Ⅱ 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築
基本施策	(3) 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進
<p>・ 市内で消費された様々なものが、市内のリサイクル企業で再資源化され、再び新たなものづくりや市民生活に活かされる「地消・地循環」を推進していくことで、環境への負荷をさらに低減した循環型社会の構築を目指します。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	北九州エコタウン事業	<p>資源循環社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、国等関係機関との協議や企業支援等を行う。</p> <p>また、エコタウン事業を生きた教材として活用する環境学習拠点として、また、北九州エコタウン事業を総合的に支援する施設として開設した「北九州市エコタウンセンター」の運営を行う。</p>	利用者アンケート (総合評価、満足度)	99%/年 (R4 年度)	90%以上/年
2	環境局	環境産業ネットワーク形成事業	<p>市内企業や大学等、約 520 団体が参画する「北九州市環境産業推進会議」を運営する。また、市内企業の環境に配慮した経営を促進するため、NPO 法人エコアクション地域事務局が実施する「エコア</p>	来場者アンケート (出展内容、総合的評価の満足度)	96%/年 (R4 年度)	95%以上/年

			クシヨ ン 21」の普及に向けた支援を行う。さらに、地域産業界の環境意識の高揚と環境ビジネスの振興を図るため、九州最大級の環境産業見本市である「エコテクノ」を福岡県、公益財団法人北九州観光コンベンション協会と共同開催する。			
3	技術監理局	建設発生土・不足土情報公開	公共事業における建設発生土・不足土の有効利用を促進するため、建設発生土・不足土情報をホームページに公開する。	-	-	-

政策目標	Ⅱ 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築
基本施策	(4) サーキュラーエコノミーの社会実装の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州エコタウンの更なる発展に向け、蓄電池やプラスチック、太陽光発電パネル、おむつ等のリサイクルシステムの構築など新たなビジネスの創出に取り組みます。 ・ 地域に集積する製造業等の動脈産業にリサイクル材料を供給する動静脈連携を推進します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	蓄電池のリユース・リサイクルシステム構築事業	自動車製造拠点やリサイクル産業が集積する本市は、蓄電池産業の国内拠点として大きなポテンシャルを有している。今年度策定する「北九州蓄電池戦略」の実現に向けて、蓄電池のリサイクル事業化に向けた実証を行い、新たなエコタウン事業の柱として推進していくもの。	サーキュラーエコノミー関連市内投資額 ※複数事業による事業目標	10 億円/年 (R4 年度) ※複数事業による基準値 (年度)	30 億円/年 (R12 年度) ※複数事業による目標値
2	環境局	サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業	<p>新たなリサイクルビジネス事業を創出・育成するとともに、製造などの動脈企業とリサイクルなどの静脈企業を結び付ける動静脈連携の支援を行う産学官連携組織の「北九州市循環経済ビジョン推進協議会」の運営を行う。</p> <p>また、企業が実際に動静脈連携を行うにあたり、事業の実現可能性を調査(FS 調査)する際に補助を行う。</p>	サーキュラーエコノミー関連市内投資額 ※複数事業による事業目標	10 億円/年 (R4 年度) ※複数事業による基準値 (年度)	30 億円/年 (R12 年度) ※複数事業による目標値

No	所管局	事業/取組名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	環境局	環境スタートアップ集積促進事業	北九州市の強みである環境分野において、スタートアップ企業に対して、エコタウン事業等で培った本市の充実した事業支援施策を紹介するとともに、本市での事業展開を支援することにより、環境スタートアップの集積につなげる。	市内環境スタートアップ企業等の創出・事業拡大	-	1件/年 (R7年度)
4	環境局	リチウムイオン電池等回収事業	リチウムイオン電池等の充電式電池は、ごみ処理過程での破砕や圧縮が原因で破損し、発火する恐れがある。その為、リチウムイオン電池等(リチウムイオン電池を含む製品も含む)を拠点回収し、市ごみ処理施設等での発火等の予防対策を行うもの。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g (R4年度)	420g以下 (R12年度)

政策目標	Ⅲ 生物多様性の増進と環境保全の推進
基本施策	(1) 自然の適切な保全と回復
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の現状や変化の把握に努め、企業が管理している区域など、民間等とも連携した保全地域の拡大、里地・里山の回復、希少野生動植物の保全及び特定外来生物の防除などに取り組みます。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	生物多様性戦略推進事業	「北九州市生物多様性戦略」に基づき、本市の豊かな自然環境と生物多様性を保つため、市民やNPOなどの各種団体・事業者等と連携して、生態系の場の維持や種の保存等に向けた取組を推進するとともに、市内の自然環境の調査等を行う。	市域の保全区域の確保 (30by30目標への貢献)	29.5% (R4年度)	30% (R12年度)
2	環境局	響灘ビオトープ運営事業	北九州市響灘ビオトープは平成24年10月に開園した。平成26年4月から指定管理者制度を導入し、本事業は指定管理者を通じて、響灘ビオトープの管理運営を行うもの。	ビオトープ来園者及び利用者の増	18,044人 (R5年度)	18,000人以上 (R6年度)
3	都市戦略局	有料施設等管理運営	「響灘緑地(グリーンパーク)」、「平尾台自然の郷」、「山田緑地」、「到津の森公園・ひびき動物ワールド」、「白野江植物公園」、「志井ファミリープール」、「勝山公園・あさの汐風公園」、「旧安川邸」について、指定管理者を通じて管理運営を行うもの。	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
4	産業経済局	放置竹林対策事業～森林環境譲与税事業～	<p>森林の荒廃をもたらす放置竹林の拡大を防止するため、放置竹林を伐採し広葉樹への転換を行う。</p> <p>また、市民による竹林整備のすそ野拡大を進めるため、市民等による竹林整備や、竹の搬出に対する助成、竹粉碎機の貸出を行う。</p>	放置竹林整備面積	23ha (R4年度)	年間 20ha
5	都市整備局	自然保護管理	<p>風致地区、特別緑地地区、自然公園等の維持管理事業を行うもの。</p>	市民意識調査による市政評価「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」で上位5位以内に入る	5位	5位以内 (R8年度)
6	港湾空港局	特定外来生物「ヒアリ」対策事業	<p>特定外来生物「ヒアリ」等の対策業務を行うもの。</p>	水際対策を実施し、定着を防ぐ。	-	定着 0
7	産業経済局	鳥獣被害対策事業	<p>市街地等に出没する有害野生鳥獣から、市民の生活環境等を守るための取組を行うもの。</p>	市民からの相談件数	R5年度	前年度以下

政策目標	Ⅲ 生物多様性の増進と環境保全の推進
基本施策	(2) 自然を活用した多様な課題の解決
<p>・ 木や竹の適切な間伐による CO2吸収源である森林の健全性維持、野生鳥獣との軋轢解消、間伐材のバイオマス利用の推進、企業と連携した自然再興事業の創出などを通じて、気候変動対策や循環経済システムの構築に貢献し、環境・経済・社会の課題解決に努めます。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	産業経済局	森林環境保全事業～森林環境譲与税事業～	森林環境譲与税を活用して、森林の有する水源かん養や土砂災害防止機能などを維持し、森林所有者による木材生産等の森林経営につなげていくための森林経営管理制度の推進、民有林の造林・保育の支援、市営林での温室効果ガス吸収森林の整備の推進に取り組む。また、林業担い手育成のための助成を行う。	木材搬出量	696m3 (R4 年度)	10,000m3 (R4～R8 年度)
2	産業経済局	中山間地域・生産環境保全支援事業	法に基づく国制度により、農業・農村の持つ多面的機能(国土保全、水源涵養、自然環境・景観の保全など)の維持・発揮のため、地域活動や営農の継続等に対して支援を行う。また水田農業の経営基盤強化を図るために、GAP(農業生産工程管理)を推進していく。	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	産業経済局	水産環境整備事業	漁業経営の改善と水産物の安定供給を図る。	一経営体あたりの年間生産額向上率(%)	0% (R3年度)	1%/年
4	産業経済局	筑前海漁業振興対策強化事業	筑前海域の、種苗中間育成・放流及び、施設の新設・更新を行う。	一経営体あたりの年間生産額向上率(%)	0% (R3年度)	1%/年
5	産業経済局	つくり育てる漁業推進事業	種苗の育成・放流及び養殖技術の開発を進める。	一経営体あたりの年間生産額向上率(%)	0% (R3年度)	1%/年

政策目標	Ⅲ 生物多様性の増進と環境保全の推進
基本施策	(3) 自然を大切に思う価値観の形成
<ul style="list-style-type: none"> 北九州市の豊かな自然環境が市民一人一人の Well-being 向上につながり、また、人と生物多様性とのつながりを大切に思う価値観を形成するため、北九州市の自然の特徴や見どころを分かりやすく発信するとともに、イベントなどに取り組みます。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	ネイチャーポジティブ発信事業	市民に北九州市の自然を楽しんでもらうこと、ネイチャーポジティブへの理解を深めてもらうこと及び都市ブランドの向上等を目指し、本市の自然環境等に関する全ての情報を分かりやすく発信する。	市民アンケート調査による生物多様性の認知度	28.8% (R5年度)	60% (R12年度)
2	都市整備局	河川維持事業(河川愛護)	河川等の除草や清掃等行う河川愛護団体の活動を支援し、河川環境の美化につなげる。	河川愛護団体数	60団体 (R5年度)	60団体
3	都市ブランド創造局	平尾台自然観察センター管理運営事業	福岡県平尾台自然観察センターは、平尾台地区の拠点として、わが国有数のカルスト台地「平尾台」を広く紹介するとともに、自然のしくみや公園利用のマナーを学び、自然を愛する心を育む拠点施設の管理運営を福岡県と共に行うもの。	-	-	-

政策目標	Ⅲ 生物多様性の増進と環境保全の推進
基本施策	(4) 都市環境の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者が新たな開発や設備の更新を行うときは、環境アセスメント制度の運用や公害防止協定の締結などを通して、環境配慮を促します。 ・ 大気汚染や水質汚濁等の監視測定と測定地点の最適化、工場・事業場に対する監視・指導等を適切に行います。 ・ 土壌汚染に関する適切なリスク管理を推進し、都市環境の把握と維持向上に取り組みます。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	環境影響評価制度推進事業	環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、事業者による環境影響評価結果の審査を行うため、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な審査・指導を行う。	-	-	-
2	環境局	環境対策事業	大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法等に基づき、監視測定(環境モニタリング)などを行う。	環境保全セミナーへの参加により、環境保全への理解を深めた企業数	-	20社
3	環境局	ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき環境中のダイオキシン類による汚染状況を把握し、環境保全施策を検討、実施し、良好な環境の保全に努める。	HP等を通じて測定結果を公開し、市民の理解および安全・安心の促進に努める。	-	適切に公表する
4	環境局	公共用水域・地下水等環境モニタリング事業	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、水質汚濁の監視測定(環境モニタリング)などを行う。	HP等を通じて測定結果を公開し、市民の理解および安全・安心の促進に努める。	-	適切に公表する

No	所管局	事業/取組名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
5	環境局	土壌汚染対策事業	土壌汚染対策法に基づく届出等の審査、土壌汚染が確認された土地周辺の地下水等調査、リーフレットの配布等による土壌汚染対策や法令に関する周知を行う。	リーフレットの配布等による周知を行うことで、事業者に法令に基づく適切な土壌汚染対策の実施を促す。	-	事業者へ法令遵守のための周知を実施
6	環境局	工場・事業場監視事業	市民の生活環境を保全することを目的とし、環境法令及び北九州市公害防止条例に基づき、市内に所在する工場・事業場に対して有害物質等の排出状況を測定し、その結果をもとに、工場・事業場に対して改善指導や行政処分を行うもの。	公害に関する苦情・要望件数 (単年度)	-	300件以下
7	環境局	産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、産業廃棄物処理業者等への立入検査や、最終処分場放流水の測定等により、産廃処理が適正に行われるよう監視指導を行う。 併せて、排出・処理動向を分析公表するとともに、講習会等を通じて適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	講習会受講者数	-	100人

政策目標	Ⅲ 生物多様性の増進と環境保全の推進
基本施策	(5) 化学物質や有害物質の適正管理、適正処理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水銀や残留性有機汚染物質等の化学物質・有害物質の適正な管理、処理を徹底するとともに、事業者による適切なリスクマネジメント及び周辺住民とのリスクコミュニケーションを促進します ・ 石綿等含有建築物の解体工事は、適正処理の確認や飛散防止を徹底します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	化学物質管理	事業者に対し、適切なリスクマネジメントの実施及び周辺住民とのリスクコミュニケーションの推進を促す。	-	-	-
2	環境局	PCB 適正処理推進事業	高濃度 PCB 廃棄物処理施設の解体・撤去が安全かつ適正に行われるよう、PCB 処理監視会議の開催や職員の立入調査による監視・指導、及び解体状況等の市民への情報提供を行い、市民理解の促進を図る。 市内に存在する低濃度 PCB 廃棄物の処理を促進する。	-	-	-
3	環境局	アスベスト対策	石綿等含有建築物の解体等工事において、工事前・工事中・工事後の適正処理を確認し、石綿等の飛散防止に努め、市民の更なる安全・安心を確保する。	-	-	-

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
4	都市戦略局	民間建築物ア スベスト等対 策事業	建築物に施工され ている吹付アスベスト について、使用実態の 把握を行うとともに、 除却工事等を行う所 有者等に対し、費用の 一部を補助する。	吹付アスベ ストを使用した 建築物の安全 確保	安全対策率 99.8% (R4 年度)	安全対策率 100%

政策目標	IV 環境国際ビジネス拠点化の推進
基本施策	(1) 企業への支援機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップ支援や国内企業の市内への集積等を通じ、環境国際ビジネス参入企業の拡大を図り、途上国の脱炭素や環境改善に貢献する新規プロジェクトに取り組みます。 ・ 市内に新たに進出・投資した企業と環境技術を持つ市内企業が協働で海外展開を図るような新たなビジネスの創出にも取り組みます。 ・ 海外に精通する人材の確保や多様な活動資金などをはじめとして、市内企業の海外展開に向けた経営資源の確保を支援します。 	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	アジア・グリーン共創ハブ推進事業	環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業、投資家、留学生等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。	①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計) ②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計) ③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)	①ー ②30社 約100億円 (R4年度) ③10,499人 (R4年度)	①約1,400万t (R12年度) ②50社程度・ 約500億円 (R12年度) ③12,500人 (R12年度)
2	上下水道局	インフラシステムの輸出による海外ビジネス展開	アジアを中心とした国や地域における国際技術協力をビジネスの視点を取り入れるため、国際技術協力を通じた相手国との信頼関係を維持し、官民が連携した海外水ビジネスを展開する。	①海外技術者育成に係る研修員受入れ ②国際技術協力に係る職員派遣 ③国際技術協力や企業の海外水ビジネス支援	①100人 (R5年度) ②22人 (R5年度) ③6件 (R5年度)	①700人 (R6-R12年度累計) ②154人 (R6-R12年度累計) ③42件 (R6-R12年度累計)

政策目標	IV 環境国際ビジネス拠点化の推進
基本施策	(2) 環境国際協力の基盤強化
<p>・ これまでの海外からの研修員の受入や技術者の海外派遣に加え、北九州市に滞在経験のある帰国研修員とのビジネスネットワークの構築、インドや東南アジア等以外への対象拡大、環境姉妹都市等との関係深化などに取り組みます。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	アジア・グリーン共創ハブ推進事業	環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業、投資家、留学生等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。	①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計) ②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計) ③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)	①－ ②30社 約100億円 (R4年度) ③10,499人 (R4年度)	①約1,400万t (R12年度) ②50社程度・ 約500億円 (R12年度) ③12,500人 (R12年度)
2	環境局	環境国際協力推進事業	アジアを中心とする諸都市の環境改善等に向け、本市が有する様々な環境国際ネットワークを活用し、環境国際協力事業を展開する。	①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計) ②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計) ③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)	①－ ②30社 約100億円 (R4年度) ③10,499人 (R4年度)	①約1,400万t (R12年度) ②50社程度・ 約500億円 (12年度) ③12,500人 (12年度)

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
3	環境局	環境国際推進事業	<p>環境国際ビジネスの拠点形成を目指すため、アジアカーボンニュートラルセンターを中心として、北九州市がネットワークを有するアジア諸国等において、環境国際ビジネスにつながる国際協力事業を推進する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・ 約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>

政策目標	IV 環境国際ビジネス拠点化の推進
基本施策	(3) 国内外の関係機関等の連携
<p>・ これまでの環境国際分野の実績を活かし、JICA や世界銀行など政府系機関や国際機関と連携した投資家・専門家等の招聘、海外の関連企業との連携、大学・NPO等の連携等に取り組みます。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	アジア・グリーン共創ハブ推進事業	<p>環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業、投資家、留学生等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・ 約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>

政策目標	IV 環境国際ビジネス拠点化の推進
基本施策	(4) 戦略的な広報の推進
<p>・ 様々な媒体を活用した投資家・企業向けの情報発信や、海外の環境行政分野のハイレベル人材へのPR、環境国際関連会議への参加などを通じて、海外から北九州市への投資の呼び込みを図ります。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	アジア・グリーン共創ハブ推進事業	<p>環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業、投資家、留学生等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・ 約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>
2	環境局	環境国際推進事業	<p>環境国際ビジネスの拠点形成を目指すため、アジアカーボンニュートラルセンターを中心として、北九州市がネットワークを有するアジア諸国等において、環境国際ビジネスにつながる国際協力事業を推進する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・ 約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>

政策目標	IV 環境国際ビジネス拠点化の推進
基本施策	(5) アジアカーボンニュートラルセンターの機能・体質強化
<p>・平成22(2010)年に、アジア地域の脱炭素化を通じて、地域経済の活性化を図る中核組織として開設したアジアカーボンニュートラルセンター(市、KITA、IGES)について、新興国の急速な経済成長など急激な状況変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、センターの機能や体質の強化を図ります。</p>	

個別プロジェクト

No	所管局	事業/取組 名	概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	環境局	アジア・グリーン共創ハブ推進事業	<p>環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業、投資家、留学生等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>
2	環境局	環境国際推進事業	<p>環境国際ビジネスの拠点形成を目指すため、アジアカーボンニュートラルセンターを中心として、北九州市がネットワークを有するアジア諸国等において、環境国際ビジネスにつながる国際協力事業を推進する。</p>	<p>①アジア地域における温室効果ガス排出削減量(累計)</p> <p>②環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(累計)</p> <p>③環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(累計)</p>	<p>①-</p> <p>②30社 約100億円 (R4年度)</p> <p>③10,499人 (R4年度)</p>	<p>①約1,400万t (R12年度)</p> <p>②50社程度・約500億円 (R12年度)</p> <p>③12,500人 (R12年度)</p>